

第1回行政改革推進及び行政評価市民委員会での未回答事項

資料3

番号	項目	質問内容	回答
1	人材育成と適切な人事管理(職員研修事業の推進・人事評価制度を活用した適材適所の人事配置の促進)	男性育休について、取得日数は把握しているか。 中長期において事実上どの程度か。	令和5年度男性の育児休業の取得率：79.3% (市長部局) ※令和5年6月に閣議決定した「こども未来戦略方針」では地方公務員の男性の育児休業取得率の政府目標を、一週間以上の取得率85%以上としており、本市の女性活躍推進に係る特定事業主行動計画でも同様の目標としております。令和5年度では、取得した職員全員が1週間以上の取得となっており、取得率は上記のとおりです。
2	人事評価制度を活用した適材適所の人事配置の促進	人事評価結果を職員処遇に活用しているとのことだが、評価基準などは公表しているのか。	評価基準や評価結果の活用等について、伊勢崎市人事評価の手引きとして庁内LANに掲載し、職員が閲覧可能な状態となっております。 また、「伊勢崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の人事評価の状況について、広報及びホームページにて公表しております。